

令和 2 年 度

稲城市教育委員会施策の点検・評価

(平成 31 年度事務事業分)

令和2年 12 月
稲城市教育委員会

教育委員会施策の点検・評価

1 概要

平成 20 年 4 月 1 日施行、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正を受け、教育委員会は、毎年、所管事務の管理及び執行状況について点検と評価を行うことが義務付けられました。

稲城市教育委員会では、法改正を踏まえ、外部の委員からなる行政運営評価委員会の知見を活用し、点検・評価を行うこととしています。

2 評価対象

前年度実施した教育委員会の所管事務の中から、各課が 1 事業を選定し、対象としています。

3 評価方法

各事業の所管課が記入する教育委員会施策の点検・評価票を基に、教育委員会事務点検評価委員会、行政運営評価委員会から「効率性の視点」、「成果の視点」、「その他総合的な視点」等の観点から評価コメントを受け、教育委員会において総合評価をしています。

行政運営評価委員会の知見の活用及び外部評価を行うことで、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な教育行政の運営を推進します。

4 今後の進め方

各事務事業の所管課は、教育委員会事務点検評価委員会及び行政運営評価委員会の評価コメントや教育委員会の総合評価を踏まえ、今後の進め方を作成することで、次年度以降の事業運営に活用いたします。

令和2年度 教育委員会施策の点検・評価対象事務事業一覧（平成31年度事務事業分）

No.	部 名	課 名	事 務 事 業 名	教育委員会総合評価
1	教育部	教育総務課	学校体育館個人開放事業	B
2	教育部	学務課	就学援助費 (新入学学用品費)	B
3	教育部	指導課	地域教育懇談会	B
4	教育部	生涯学習課	文化財普及事業	B
5	教育部	学校給食課	食品分析委託	B
6	教育部	図書館課	資料の充実整備 (英語多読資料の充実)	B

教育委員会施策の点検・評価票

No.	1	事業名	学校体育館個人開放事業
担当課	教育総務課		事業開始 昭和 48 年度

実施方法	直接実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	2 スポーツ・レクリエーション活動の振興
			主な施策	(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備
			主な取り組み	3-2-(2)-② 学校体育施設開放

事業目的	評価のポイント(何を評価するのか)
本事業は国のスポーツ基本法第13条及び稲城市スポーツ推進計画の施策に基づき、学校の体育館を開放し、誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を作ること	市民の身近な場所で、気軽にスポーツを楽しめる環境が作られているか

事業概要・取り組み内容

管理指導員の管理のもと、小学校の体育館を開放し、無料で市民にスポーツを楽しんでもらう。

1 開放学校

稲城第二小学校、稲城第三小学校、稲城第四小学校、稲城第六小学校、稲城第七小学校、長峰小学校、若葉台小学校、平尾小学校

2 期間

前期:5月～7月 後期:9月～11月

3 時間

個人開放が可能な土曜日の19時～21時

4 主な種目等

卓球、バドミントン、バレーボール、ミニテニス等

5 学校開放日数等

年度	二小	三小	四小	六小	七小	長小	若小	平小	計	予定日	指導員
H31	14日	12日	10日	18日	20日	17日	19日	16日	126日	135日	87人
H30	16日	15日	16日	19日	14日	20日	10日	20日	130日	136日	84人
H29	17日	16日	16日	18日	15日	15日	19日	21日	137日	146日	92人

6 参加人数

年度	二小	三小	四小	六小	七小	長小	若小	平小	合計
H31	129人	166人	331人	422人	607人	285人	335人	335人	2610人
H30	134人	329人	406人	340人	350人	187人	385人	487人	2618人
H29	197人	515人	417人	286人	480人	230人	325人	328人	2778人

成 果

【成果指標】 学校開放体育館個人開放場所及び日数

- ・学校開放体育館個人開放場所及び日数を確保する取組を行った。
- ・開放場所については、8校で実施している。
- ・学校開放日は、ここ数年は、学校の行事等の都合により、減少傾向となっているが、予定日に対する開放率は概ね横ばいを保っている。

年度	実施校	予定日	開放日	開放率
H31	8校	135日	126日	93.3%
H30	8校	136日	130日	95.6%
H29	8校	146日	137日	93.8%

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み

- ・稲城市ホームページ等で管理指導員の募集を行い、個人開放日数の確保に努めた。
- ・開放実施前に円滑に事業を実施するため、管理指導員の代表者会議を開催すると共に、開放実施中に学校を視察し、各学校の担当管理指導員に開放の状況、問題点、貸出用具の過不足等を確認し、個人開放事業の現状把握に努めた。

■担当課の考え

身近な場所で市民が気軽にスポーツを楽しめるようにするため、新たな管理指導員を確保しつつ、今後も適切に個人開放事業を実施していきたい。

- ☐ さらなる事業の拡大・拡充が適当
- ☒ 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当
- ☐ 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
市民が身近な小学校の体育館で、気軽にスポーツができることは意義のあることである。今後も本事業の現行水準を維持し、継続していくためには、管理指導員の増員を図ることが必要であると考える。

予算科目	款	10	教育費		項	2	小学校費	
	目	1	学校管理費		事業	6	学校等開放経費	
事業費	区分		平成31年度決算			令和2年度予算		
	総コスト (人件費 + 事業費)		520 千円			674 千円		
	財源内訳	一般財源(市)	2 千円			74 千円		
		国支出金						
		都支出金						
		その他()						
		事業費総計	2 千円			74 千円		
人件費	人件費内訳	正職員	0 人	千円	0 人	千円		
		再任用職員	0 人	千円	0 人	千円		
		第1種会計年度任用職員	0 人	千円	0 人	千円		
		第2種会計年度任用職員	0 人	千円	0 人	千円		
		その他(応援職員)	- 人	518 千円	- 人	600 千円		
		人件費総計	人	518 千円	人	600 千円		
備考	【事業費の内訳】							
	平成31年度決算		管理指導員の謝礼 518千円(延べ259人)					
	令和2年度予算		管理指導員の謝礼 600千円(延べ300人)					

■行政運営評価委員会評価コメント
本事業が教育総務課に移管されたことで、スポーツの推進だけでなく、地域とともにある学校づくりを積極的に位置付けてほしい。本事業で事故がなかったことは指導員の成果につながりアピールした方がよい。一方で、事故発生防止に向けた対策は必要である。指導員の確保に向けては、他の様々な関連団体と連携を図ることが望ましい。また、1校あたりの利用者数が少ないため、施設の有効活用に向けて、アンケート等を通じて利用者の情報や満足度を把握し、成果に対するエビデンスを持つとともに、状況分析しながら事業を進めることが望ましい。更に、他市の状況も踏まえ、受益者負担の適正化の観点から、利用料金の見直しも検討してほしい。
■教育委員会総合評価
☐ A さらなる事業の拡大・拡充が適当
☒ B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当
☐ C 事業の縮小するのが適当
■今後の進め方
今後も本事業を継続していくために、利用者情報を的確に把握するとともに、管理指導員を適正に確保する。また、事故発生防止のため、管理指導員向けのマニュアルを作成する。利用料については、「身近な場所で、気軽にスポーツを楽しめる環境作り」の目的を維持しながら、研究をしていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	2	事業名	就学援助費(新入学学用品費)			
担当課	学務課			事業開始	昭和 59 年度	

実施方法	直接実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	5 教育環境の整備
			主な施策	(6) 就学困難な子どもへの援助の推進
			主な取り組み	2-5-(6)-② 就学援助

事業目的	評価のポイント(何を評価するのか)
経済的に困難な家庭に、小学校及び中学校の入学時に必要となる、学用品の購入に充てる費用に対して必要な援助をし、教育の機会均等を図ることを目的としている。	新入学学用品費の支給時期、支給額は妥当か

事業概要・取り組み内容
■ 事業概要 市内在住である、小・中学校に入学する子どもを持つ家庭で経済的に困窮する方、児童扶養手当受給者、市民税非課税者など)「新入学学用品費」に対し、必要な援助を行うものである。 ① 就学援助の対象 準要保護者)生活保護受給者に準ずる程度に生活に困窮する方、児童扶養手当受給者、市民税非課税者など) ※ 生活保護受給者に対しては、生活福祉課から同様の費用が支給されるため、就学援助費からの支給はない。 ② 新入学学用品費 ランドセル、カバン、制服、通学用靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子等の購入に充てる費用 ■ 新入学学用品費支給の取組について ① 支給時期の前倒し 6月に確定する前年中の収入等の情報を元に認否判定を行うため、例年8月に新入学学用品費を支給していたが、この支給時期を前倒しし、平成30年度入学者からは、入学前の3月1日に支給することとした。 ② 支給額の増額 国の補助単価の見直しに合わせて、平成31年度入学者からは、小学校50,600円、中学校57,400円とした。 ――備考―― 平成31年度末の認定者数(全学年) ・小学校 準要保護者 519人 ・中学校 準要保護者 293人

成果
【成果指標】 援助を必要とする児童・生徒の保護者に対して適切な時期に支給できたか。 ランドセル代や制服代などの費用として支給される新入学学用品費の支給額が、実際に必要となる額に対して十分でなかったことを改善し、援助を必要とする時期(入学前の3月1日)に速やかに支給することで、援助内容の拡充を図った。 ■ 支給時期: 入学前の3月1日 ■ 支給実績: ① 令和2年度に小学1年生になる児童 59人 ② 令和2年度に中学1年生になる児童 90人 ■ 一人あたり支給額の増額 ・小学校[平成30年度入学者]40,600円→小学校[平成31年度入学者]50,600円 ・中学校[平成30年度入学者]47,400円→中学校[平成31年度入学者]57,400円 ■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み ・中学校入学においては、すでに準要保護に認定されている小学6年生の児童を対象とし、改めての受給申請は不要としたことで、事務負担の軽減を図った。 ・入学前に支給を受けなかった方は、次年度の就学援助の受給認定されれば、入学後に新入学学用品費の支給を受けることができる。これにより、申請を忘れてしまった方や4月に転入された方にも申請の機会を設けている。 ■担当課の考え 援助を必要とするすべての家庭に援助が行き渡るよう、継続していく。 ☐ さらなる事業の拡大・拡充が妥当 ☒ 現行水準を維持して、着実に実施するのが妥当 ☐ 事業の縮小するのが妥当

教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
支給時期が3月1日に前倒しされたことは、保護者が必要とする時期に適切に支給がなされるため、意義のあることであるので、継続いただきたい。支給額の妥当性については、国の金額を参考にするとともに、市内における各費目の調達相場を適切に把握し、継続して妥当な支給額を把握いただきたい。

予算 科目	款	10	教育費		項	2/3	小学校費/中学校費			
	目	2	教育振興費		事業	2	小学校要保護・準要保護児童就学援助費 / 中学校要保護・準要保護児童就学援助費			
	区分		平成31年度決算			令和2年度予算				
	総コスト (人件費 + 事業費)		11,027		千円	11,573		千円		
事業費	財源内 訳	一般財源(市)	10,510		千円	11,053		千円		
		国支出金			千円			千円		
		都支出金			千円			千円		
		その他()			千円			千円		
	事業費総計		10,510		千円	11,053		千円		
人件費	人件費内 訳	正職員	0.05	人	416	千円	0.05	人	416	千円
		再任用職員	0	人		千円	0	人		千円
		第1種会計年度任用職員	0	人		千円	0	人		千円
		第2種会計年度任用職員	0.1	人	101	千円	0.1	人	104	千円
		その他(応援職員)	0	人		千円	0	人		千円
	人件費総計		0.15	人	517	千円	0.15	人	520	千円
備考	【事業費の内訳】									
	■ 平成31年度決算									
	・小学校									
	H31入学		33人 × 50,600円		合計		4,655,200円			
	R2入学		59人 × 50,600円							
	・中学校									
H31入学		12人 × 57,400円		合計		5,854,800円				
R2入学		90人 × 57,400円								

行政運営評価委員会評価コメント
本事業は経済的に困難な家庭の子どもが不登校にならないためにも重要である。一方で、支援内容が不透明であると、制度自体の不公平感にもつながるので、追跡調査や市場調査を通じて、支給方法や支給額の妥当性について改めて確認していただきたい。また、見直す際は、小学校及び中学校を一括りにせず、それぞれ分けて援助のあり方を考えていく必要がある。

教育委員会総合評価
☐ A さらなる事業の拡大・拡充が妥当 ☒ B 現行水準を維持して、着実に実施するのが妥当 ☐ C 事業の縮小するのが妥当

今後の進め方
今後も事業実施をしていくと共に、支給額の妥当性について、国の金額を参考にするとともに、他自治体における支給状況及び市場相場を適切に把握していく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	3	事業名	地域教育懇談会
担当課	指導課	事業開始	昭和 60 年度

実施方法	直接実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱 I 家庭や地域における学びの推進と連携 施策の方向性 1 家庭の教育力の向上 主な施策 (1) 家庭教育への支援 主な取り組み 1-1-(1)-① 地域教育懇談会
------	------	------------------------	---

事業目的 稲城の子どもの心身共に健全な成長を期するという理念に基づき、健全育成のための情報の共有化、アクションの共有化等の具体的な実効のある活動を目指し、より一層の地域社会に根ざした教育力の充実を図るために、家庭、園、学校、地域四者の連携協力機関としての懇談会を実施する。	事業概要・取り組み内容 昭和60年、全国的に中学生の非行がピークに達した時期に、上記の目的のもと稲城市地域教育懇談会が発足され、長年にわたり、子どもたちの健全育成に関わる様々な活動を展開してきた。 【取り組み内容】 ○組織 稲城市立中学校ブロックごとに懇談会を組織する ○会員構成 〈家庭〉PTAや保護者の会長等 〈園・学校〉保育園・幼稚園・認定こども園の園長等、小中学校の校長等 〈地域〉社会教育機関（公民館）関係者等、児童館関係者、自治会関係者、青少年育成地区委員会関係者、社会教育委員、民生児童委員、保護司、更生保護女性会関係者、市P連OB会、警察（駐在）、保健所関係者、青少年委員、学校支援コンシェルジュ 〈行政〉教育部指導課、教育部生涯学習課、福祉部児童青少年課 ○活動内容 ・ブロックごとの地域教育懇談会の会合を年間3回以上開催。地域の課題について話し合い、情報交換をする。 ・ブロック連絡会を年4回開催。各ブロックの会合で状況報告、全体会への準備等を行う。 ・全体会を年2回開催（リハーサルを含む）。各ブロック毎に活動を報告し提案を発表する。	評価のポイント（何を評価するのか） 地域教育懇談会の活動が、子どもたちの心身の健全育成のために、地域ごとに行われているか。	成果 【成果指標】 地域教育懇談会の活動内容 平成30年度実績 ブロック会4回 全体会2回 140人参加 平成31年度実績 ブロック会4回 全体会2回 118人参加 平成31年度 全体会での提案内容 一中ブロック：地域のお祭りやイベントでの青少年育成活動 二中ブロック：乳幼児期の取組、安らぎと安心の大切さ 三中ブロック：交通安全の取組やまもる君ステッカー 四中ブロック：地域活動への積極的参加について 五中ブロック：地域でのあいさつ運動 六中ブロック：もみの木食堂、ブックカフェによる活動 34年間継続的に家庭、園、学校、地域四者が子どもたちの育成について、話し合い、活動を報告し新たな提案をしていく取り組みが成果といえる。 ■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み ブロック毎に委員長や副委員長などの役割を決め、各会合では、各活動の報告や情報共有以外にも、講師を招き防災や交通安全、SNSの使い方について研修会を開催し、報告書をまとめるなど、主体的に取り組んでいる。 ■担当課の考え 家庭、園、学校、地域四者の連携協力を維持し、地域の情報や問題意識を共有し、子どもの健全育成につなげていくため、取組を継続する。 ☐ さらなる事業の拡大・拡充が適当 ☒ 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当 ☐ 事業の縮小するのが適当 ■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント 昭和60年から、地域の特色を生かし、子どもを中心に地域教育懇談会が行われてきた。今後も子どもたちの心身の健全育成のために、取組を継続していくことが必要である。
--	--	---	---

予算科目	款	10	教育費		項	1	教育総務費			
	目	3	教育指導費		事業	1	教育指導に関する経費			
事業費	区分		平成31年度決算			令和2年度予算				
	総コスト (人件費＋事業費)		1,609		千円	1,588		千円		
	財源内訳	一般財源(市)	78		千円	84		千円		
		国支出金			千円			千円		
		都支出金			千円			千円		
		その他()			千円			千円		
事業費総計		78		千円	84		千円			
人件費	人件費内訳	正職員	0.08	人	665	千円	0.08	人	635	千円
		再任用職員	0	人		千円	0	人		千円
		第1種会計年度任用職員	0.04	人	99	千円	0.04	人	102	千円
		第2種会計年度任用職員	0	人		千円	0	人		千円
		その他(指導主事)	0.08	人	767	千円	0.08	人	767	千円
		人件費総計	0.2	人	1,531	千円	0.2	人	1,504	千円
備考	【事業費の内訳】									
	発表資料作成費4,000円×6ブロック									

■行政運営評価委員会評価コメント 地域教育懇談会の今後の盛り上がりに向けて、これまでの活動の意味付けを行うことが重要であり、行政の役割として連携・協働のコーディネートに更に力を入れていく必要がある。会員構成についても昭和60年と現在では状況も大きく異なるので再考も検討してほしい。また、事業評価に向けて、子どもたちの心身の健全育成という心の問題に対して、本懇談会の活動がどう影響したのかが見えるような成果指標を立てて事業を進めた方がよい（少年犯罪の増減等）。

■教育委員会総合評価 ☐ A さらなる事業の拡大・拡充が適当 ☒ B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当 ☐ C 事業の縮小するのが適当
--

■今後の進め方 今後も子どもたちの心身の健全育成のために、取組を継続していくこととする。 また、本取組の成果をしっかりと把握し、今後の地域教育懇談会を活性化していくために、コーディネート、会員構成、指標作成等の方法について研究していく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	4	事業名	文化財普及事業
担当課	生涯学習課	事業開始	昭和 47 年度

実施方法	・直接実施 ・業務委託(委託先: 郷土芸能保存会)	第三次稲城市 教育振興基本 計画における 位置づけ	施策の柱 Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興 施策の方向性 1 生涯学習の推進 主な施策 (3) 文化財の保護と普及 主な取り組み 3-1-(3)-① 文化財保護思想の普及 3-1-(3)-② 郷土芸能の保存・伝承
------	---------------------------------	------------------------------------	--

事業目的
稲城市内の文化財・郷土芸能を市民に普及し、理解を深めることで、市内の文化財・郷土芸能の保護・調査や保存・伝承を、市民と協働して行うことを目的とする。

評価のポイント(何を評価するのか)
普及と理解を深めるための取り組み (稲城をより知ってもらうための新たな取り組み)が行われているか。

事業概要・取り組み内容
(1)文化財講座 「資料から見た稲城の歴史」をテーマとして、年4回の講座を実施し、文化財協力員の養成を目指した。
(2)郷土資料室講座 郷土資料室展示資料をテーマとして、年1回の講座を実施し、郷土資料室の普及を目指した。 ※年2回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回目は中止となった。
(3)郷土資料室事業 郷土資料室において、年間を通じて常設展示を公開し、企画展示を3回(「新規指定文化財展」と「写真で見る稲城の移り変わり」、夏休み期間中に「稲城の昆虫展」)を公開した。
(4)第12回稲城市ふるさと郷土芸能まつり 稲城市内で受け継がれてきた郷土芸能を、郷土芸能保存会に委託して、隔年開催により市民に披露することで、保存・伝承を目指した。 中央公民館ホールにおいて、保存会加盟10団体による公演が実施される予定だった。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(5)古民家公開事業 市民公開で理解を深め、普及と保存を目指した。江戸時代後期に建造された平尾の古民家について、一般公開を年に24回実施し、小学校からの要望により不定期公開を3回実施した。
(6)文化財公演「江戸の里神楽」 国指定重要無形民俗文化財である「江戸の里神楽」を、稲城市制施行130周年記念公演として実施し、市民の理解を深めることを目指した。

成果
【成果指標】 新たな取り組みの実施状況
(1)文化財講座 4講座実施 参加者117人【継続】 (2)郷土資料室講座 1講座実施 参加者30人【継続】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により1講座中止 (3)郷土資料室事業 常設展示公開、企画展示3回公開【継続】 (4)第12回稲城市ふるさと郷土芸能まつり【継続】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (5)古民家公開事業 一般公開を24回実施。見学者234人【継続】 小学校からの要望で不定期公開3回実施。見学者216人 (6)古民家でのおはなし会「稲城の昔ばなし」と「奚疑塾」の紙芝居公演 71人 【平成31年度新規】 (7)文化財記念公演「江戸の里神楽」見学者48人【平成31年度新規】
■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
・市のホームページや生涯学習だより「ひろば」へ掲載し、周知を行った。 ・市内の小学校へ企画展示や古民家公開の案内を配布し、周知を行った。 ・古民家公開事業の際に「おはなし会」として、稲城の昔ばなしと奚疑塾の紙芝居公演を開催した。 ・講座実施の際、前年度出席者等に案内を送付し、積極的に周知を行った。 ・第12回稲城市ふるさと郷土芸能まつりの周知のため、ポスター・プログラムに加えて新たにのぼり旗を製作した。
■担当課の考え
新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となったものもあったが、前年度以前からの水準を維持するように努めた。
☐ さらなる事業の拡大・拡充が適当 ☒ 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当 ☐ 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
文化財普及に関する様々な取組について、市内外に関わらず、工夫して周知を行い、まずは知ってもらうことから始め、継続して理解につなげていくことが必要である。

予算科目	款 10	教育費	項 5	社会教育費
	目 2	文化財保護費	事業 2	文化財普及事業
	区分	平成31年度決算	令和2年度予算	
	総コスト (人件費+事業費)	4,178 千円	3,209 千円	
事業費	財源内訳			
	一般財源(市)	640 千円	260 千円	
	国支出金			千円
	都支出金			千円
	その他()			千円
	事業費総計	640 千円	260 千円	
人件費	人件費内訳			
	正職員	0.3 人 2,495 千円	0.3 人 2,495 千円	
	再任用職員	0.3 人 1,043 千円	0 人 千円	
	第1種会計年度任用職員	0 人 千円	0 人 千円	
	第2種会計年度任用職員	0 人 千円	0.3 人 454 千円	
	その他(応援職員)	0 人 千円	0 人 千円	
	人件費総計	0.6 人 3,538 千円	0.6 人 2,949 千円	
備考	【事業費の内訳】 (平成31年度決算見込内訳) 文化財講座講師・郷土資料室講座講師謝礼 156,000円 文化財協力員謝礼 77,000円 文化財公演謝礼 30,000円(令和2年度は実施しない) 消耗品費 27,000円 郷土芸能まつり実施委託 350,000円(令和2年度は実施しない)			

■行政運営評価委員会評価コメント
教育普及の視点から評価することは良く、学びや気付き等、質的な評価を加えても良い。学校と更に連携し、全児童・生徒に市の文化財を1度は見てもらいたい。普及と理解の進捗度を計るための指標を立てると良く、アンケート調査等はそれ自体周知にもつながる。また、文化財協力員を増やすためにも必要人数と役割を明確化し、活動的な年齢層にアプローチすることが必要。

■教育委員会総合評価
☐ A さらなる事業の拡大・拡充が適当 ☒ B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当 ☐ C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
文化財普及に関する様々な取組について、市内外に関わらず、工夫して周知を行い、まずは知ってもらうことから始め、継続して理解につなげていく。また、学校との更なる連携、現在実施しているアンケート調査の活用等、今後も普及と理解の進捗度を把握していくこととする。 文化財協力員については、今後も適正な確保を行っていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	5	事業名	食品分析委託				
担当課	学校給食課			事業開始	平成	元	年度
実施方法	業務委託(委託先: BMLフードサイエンス他)	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅱ「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進			
			施策の方向性	6 学校施設・設備の充実			
			主な施策	(2) 学校給食共同調理場の施設の充実			
			主な取り組み	2-6-(2)-② 学校給食共同調理場整備事業			

事業目的		評価のポイント(何を評価するのか)	
「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全安心な給食提供を行うために必要な検査等を行い、市立小中学校の児童生徒に提供する学校給食の調理等が衛生的に行われること等を検証することを目的とする。		「学校給食衛生管理基準」に基づいた、調理施設の衛生管理が適切に行われているか専門機関の視点からの評価・指摘を受け改善を図ることにより学校給食を安全かつ継続的に提供できているか。	
事業概要・取り組み内容		成 果	
安全安心な給食提供を行うために、納入された食材の安全性や使用する食器等の残留物検査を、年3回程度、無作為抽出により行っている。また、その他の検査として、異物混入時の混入物特定のための検査を、適宜行っている。 ○食品分析委託 ・検査内容 (1) 食材細菌検査(一般細菌・大腸菌等) (2) 簡易微生物検査 (3) 理化学検査(遺伝子組み換え食品(大豆、じゃがいも等)、ヒスタミン(魚類)) (4) 食品添加物検査(甘味料(サッカリン等)、酸化防止剤、着色料等) (5) 残留農薬検査 (6) その他検査 虫、小動物(同定検査)、カタラーゼ活性(虫、小動物の同定含む)、落下細菌検査(一般細菌)、拭き取り検査(一般細菌、大腸菌、大腸菌群、サルモネラ)等 (7) 衛生指導・・・衛生コンサルティング ○給食食材放射線測定検査 ※年4回(6・9・12・3月)、調理後の給食を混ぜ合わせたものを1検体として検査。ゲルマニウム半導体検出器により、『セシウム134』と『セシウム137』について、10ベクレル/1kgを検出限界値として測定。		【成果指標】安全な食材の使用や衛生管理基準に基づく施設の衛生管理を適切に図ることにより食中毒事故等の発生を防止し、学校給食を安全かつ継続的に提供出来たか。 安全安心な給食提供を行うために、納入された食材の安全性や使用する食器等の残留物の検査を、無作為抽出により実施した。また、施設面については専門機関に衛生点検を依頼することで客観的な視点による改善案を提示してもらい、結果、内容に応じた対応及び改善を図った。 ■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み 衛生的な環境下での給食提供を行うため、衛生コンサルティングによる衛生点検(施設・設備、食器・器具等)を調理場ごとに行い、指摘事項については改善案の提示を基に改善を図った。 ■担当課の考え 衛生的な環境下での給食運営を維持していくため、現行の委託内容を継続していく。 ☐ さらなる事業の拡大・拡充が適当 ☒ 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当 ☐ 事業の縮小するのが適当	
		■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント 衛生的な環境下での給食運営を維持していくため、現行水準を維持して、委託内容を継続していくことが必要であり、検査結果を踏まえ、速やかに改善を行っていく体制を常時確保していくことが必要である。	

予算科目	款	10	教育費	項	6	保健体育費
	目	3	学校給食費	事業	2	管理運営費
事業費	区分		平成31年度決算		令和2年度予算	
	総コスト (人件費+事業費)		1,670	千円	1,912	千円
	財源内訳	一般財源(市)	838	千円	1,080	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
人件費	事業費総計		838	千円	1,080	千円
	人件費内訳	正職員	0.1	人	0.1	人
		再任用職員	0	人	0	人
		第1種会計年度任用職員	0	人	0	人
		第2種会計年度任用職員	0	人	0	人
		その他(応援職員)	0	人	0	人
備考	人件費総計		0.1	人	0.1	人
	【事業費の内訳】 ○食品分析委託 824,536円 (主な検査内容) 食材細菌検査・拭き取り検査・食品添加物検査・微生物検査・衛生コンサルティング ○給食食材放射線測定検査 3,900円×1検体×2回×1.08(6・9月)=8,424円 3,900円×1検体×1回×1.1(12月)=4,290円 3月の検査は小中学校臨時休業に伴う給食提供中止となったため未実施					

■行政運営評価委員会評価コメント	
学校給食の安全安心について一番心配しているのは保護者であり、食品分析を実施していること、将来的には分析結果の内容を公表する等、もっとPRすると良い。食中毒事故が発生したことがない点も積極的に出した方が市民も安心すると共に評価も上がる。努力している姿は市民に見せた方が良い。	
■教育委員会総合評価	
☐ A さらなる事業の拡大・拡充が適当 ☒ B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当 ☐ C 事業の縮小するのが適当	
■今後の進め方	
衛生的な環境下での給食運営を維持していくため、現行水準を維持して、委託内容を継続していくことが必要であり、検査結果を踏まえ、速やかに改善を行っていく体制を常時確保していく。検査結果の公表等については、公表の内容や方法等を検討し、学校給食における安全安心への取り組み等をPRしていく。	

教育委員会施策の点検・評価票

No.	6	事業名	資料の充実整備(英語多読資料の充実)		
担当課	図書館課			事業開始	平成 29 年度

実施方法	直接実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	1 生涯学習の推進
			主な施策	(6) 図書館資料の充実整備
			主な取り組み	3-1-(6)-① 資料の充実整備

事業目的
様々な資料を収集・保存し、様々なサービスを通じて、市民のニーズや生涯学習に提供する図書館の役割を進めていくため、読書法のひとつである英語多読を取り入れ楽しみながら多くの本に触れる機会を提供する。

評価のポイント(何を評価するのか)
英語多読資料の充実と多様な取り組みが図られているか

事業概要・取り組み内容
【多読とは】 多読とは、外国語獲得法です。多読三原則を使って、やさしい絵本からはじめ、文字の多い本へと広げていきます。 <多読三原則> ①辞書は引かない。 ②わからないところは飛ばす。 ③合わないと思ったら捨てる。 【稲城市立図書館の取り組み内容】 (1) 資料の充実 ①英語多読コーナーの設置 外国語の本は高価であり、個人で英語力のレベルアップを図ることは困難なため、公共図書館の役割として、多くの英字本を取りそろえ、段階的に初心者からでも読める英字絵本を用意した。 ②多読コーナー資料の選定 開催当初資料の選定にはNPO理事よりアドバイスを受け購入する。児童コーナーの英語絵本や洋書コーナーより移設し、また、NPOより資料を借用するなど、多読の棚を充実させ、魅力づくりに努めた。なお、ほとんどの英字資料は、書誌データを作成する。 (2) 英語図書館多読グループの結成 ①英語多読サークル発足・活動 平成24年度「多読の楽しみ」の講師に酒井邦秀氏を迎えたのを発端に、5年の調査・検討のうえ、英語多読コーナー設置とサークルを発足し、活動の支援をする。 ②いなぎ多読らぶの活動概要 仕事帰りの方をターゲットに「いなぎ多読らぶ」を発足し、活動日を毎月第一木曜日夜間に設定した。途中入・退室可能、事前申込み不要で参加者増を図った。 ③更なる活動の拡充のために 毎年イベントを開催し、木曜夜間のほか、休日・昼間の需要にも対応した。講師にはNPO理事の他に、「英語絵本のおはなし会」には英語講師を招き世代を広げた。 ④他市に先行した事業 4年目を迎えた英語多読事業は、多読シンポジウムで稲城市の実績を紹介した。近隣市に多読サークルなく、小金井市や町田市より視察を受けた。

成果

【成果指標】 事業への取組み(開催数・資料数)

英語の習得についての市民ニーズは高く、英語多読サークルの発足にあたり、仕事帰りのサラリーマン層をターゲットにしたが、様々な対象者に窓口を拡げている。また、限りある図書購入費から、英語多読資料に配分するには、計画的・段階的に購入することで、コーナーの充実を図っている。(多読資料冊数:約800冊)

	講演会	対象者	参加者	購入冊数	寄贈冊数
H24	多読の楽しみ	一般	45	-	-
H29	多読の楽しみVOL2	YA向け	35	115	1
H30	英語絵本のおはなし会	乳幼児向け	32	65	0 96(借用)
	英語絵本のおはなし会	小学生まで	30		
	英語絵本のおはなし会	大人・学生	7		
H31	英語多読はじめの一步	一般	47	163	247
	英語多読日曜開催	一般	24		

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み

NPO多言語多読からの借用や寄贈の資料を受け入れ、英字絵本や洋書等他分野から移動し、コーナーを充実させた。稲城市立図書館協議会会長の協力によりシンポジウムも開催することができた。シニアや親子からの要望も高いことから、7月より土曜日開催に変更する予定。

■担当課の考え

市民の知的活動につなげ、多数の資料を必要とする多読の事業は、公共図書館の取組みには最適な活動と考える。

- ☐ さらなる事業の拡大・拡充が適当
- ☒ 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当
- ☐ 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務局点検評価委員会評価コメント
英語多読資料の充実と多様な取り組みについては、稲城市の特色ある事業として今後も周知を行い、確実な事業実施を継続し、より多くの市民に対して提供できると良い。

予算科目	款	目	10	教育費	項	5	社会教育費
			4	図書館費	事業	1	図書館事業
区分		平成31年度決算			令和2年度予算		
総コスト (人件費+事業費)		234 千円			145 千円		
事業費	財源	一般財源(市)	209	千円	120	千円	
	内訳	国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	209	千円	120	千円	
人件費	人件費	正規職員		人		人	千円
	内訳	再任用職員		人		人	千円
		第1種会計年度任用職員		人		人	千円
		第2種会計年度任用職員		人		人	千円
		その他(委託職員)	0.01	人	25	千円	0.01 人 25 千円
		人件費総計	0.01	人	25	千円	0.01 人 25 千円
備考	【事業費の内訳】						
	平成31年度決算						
	<図書購入費>						
	@1,000円×163冊×1.1=179,300円						
	<中央図書館委託料(H31講演会講師謝礼分)>						
	@10,000円×2時間×1回=20,000円						

■行政運営評価委員会評価コメント
市民参加による図書館づくりが進んでいることは評価できるが、事業への参加者数が増えておらず、周知が課題である。パンフレット等の作成や市内の多様な主体との連携を図り、人を呼び込む仕掛けづくりを検討してほしい。小学校の英語教育開始を踏まえ、多読式の方法を学校にも呼びかけ、団体貸出を進めるのも考えられる。また、事業を進める上で市民ニーズの把握は重要であり、それを市民に分かりやすく説明できるよう努めてほしい。

■教育委員会総合評価
☐ A さらなる事業の拡大・拡充が適当 ☒ B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当 ☐ C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
本事業の周知を更に行っていくために、今後も多様な仕掛け作りを工夫していく。また、その中で市民のニーズを的確に把握し、市民に多くの本に触れる機会の提供を行っていく。